

201505016A

厚生労働科学研究費補助金

厚生労働科学特別研究事業

障害児・者の地域生活支援推進のための

機能強化の在り方に係る研究

平成26年度 総括・分担研究報告書

研究代表者
肥後 祥治

平成27(2015)年 4月

目 次

I. 総括研究報告		
障害児・者の地域生活支援推進のための機能強化の在り方に係る研究		
肥後祥治	_____	1
II. 分担研究報告 1		
地域生活支援が機能強化されている地域の具体的な支援状況の把握とそれ		
ぞれ地域状況および社会資源等に関する調査		
肥後祥治・末安民生・佐藤克敏・牛谷正人・真鍋龍司・		
野口直樹・片桐公彦・水流源彦	_____	9
III. 分担研究報告 2		
機能強化された地域生活支援のユーザ側から見た実態及び評価に関する面		
接調査		
佐藤克敏・肥後祥治・牛谷正人・末安民生・有村玲香	_____	59
IV. 分担研究報告 3		
障害者の地域生活支援を推進するシステムとそのシステムを機能させる条		
件に関する考察		
牛谷正人・肥後祥治・佐藤克敏・末安民生・片桐公彦・福島龍三郎	_____	123
V. 研究成果の刊行に関する一覧表	_____	136
VI. 研究成果の刊行物・別刷	_____	136

I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
総括研究報告書

障害児・者の地域生活支援推進のための機能強化の在り方に係る研究

研究代表者 肥後 祥治（鹿児島大学教育学部）

研究要旨

障害者の地域社会における生活がさらに重要になっている一方、障害児・者の重度化・高齢化等を見据えた地域における居住支援の在り方の検討が求められている。これらを受けて厚生労働省では、今後都道府県・市町村が定める第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障害者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に整備することの必要性議論されており、その具体的な方略が検討されてきている。本研究は、その具体的な方略を検討するために国内において地域生活支援が機能強化された実践についてつぶさに調査を実施し、これらの知見を元に都道府県・市町村が障害福祉計画の策定を開始する平成27年度に向けた参考資料の作成及び政策実施上の課題の整理を行うとすることを目的とした。実際には、「地域生活支援が機能強化されている地域の具体的な支援状況の把握とその支援を可能としている地域状況および社会資源等に係る調査（分担研究1）」、「機能強化された地域生活支援のユーザー側から見た実態及び評価に関する面接調査（分担研究2）」の2つの調査を実施し、それらの結果を手がかりに「障害者の地域生活支援を推進するシステムとそのシステムを機能させる条件に関する考察（分担研究3）」を行った。分担研究1においては、「多機能拠点整備型（GH併設型）」、「多機能拠点整備型（単独型）」「面的整備型」3つのタイプの事業所における緊急事態におけるサービス提供は、財源やサービスの提供の方法等は、それぞれ異なっている部分が少なくなかったが、地域や利用者にとって安心を支えるサービスとなっていることが今回の調査から明らかになった。その一方で実際のサービス展開における問題も具体的には、スタッフ確保の難しさ、実際の緊急対応においておける短期入所の空床の問題、現在制度化されている地域定着支援の運用の問題など事業展開上の課題として上がってきた。分担研究2においては、急を要する支援を必要とする経験では、本人のことが約5割、家族・介護者自身のことになる約6割となっておりどちらも半数を超えていたこと、本人のリスク要因には、行動上の問題を有することと障害支援区分が高い者であることが明らかとなった。また、支援ニーズの高さに影響を及ぼす要因として、次の点に配慮すべきことが示唆された。①行動障害の有無、②行動援護区分の得点の高さ、③障害支援区分の高さ、④介護力の低さ⑤介護力の低さは、介護者の年齢や本人の支援ニーズも関連があること⑥行動上の問題を有する場合には、家族の障害理解も介護力に影響する可能性があることなどが明らかとなった。分担研究3においては、これらの結果を踏まえて、今後の地域生活支援の推進に必要なシステムや枠組みについて検討がなされ、今後のシステムへのモデル案が提案された。

分担研究者	末安 民生	(天理医療大学医療学部)
	佐藤 克敏	(京都教育大学教育学部)
研究協力者	牛谷 正人	(社会福祉法人グロー)
	真鍋 龍司	(社会福祉法人はるにれの里)
	野口 直樹	(社会福祉法人高水福祉会)
	片桐 公彦	(社会福祉法人みんなでいきる)
	水流 源彦	(社会福祉法人ゆうかり)
	福島 龍三郎	(特定非営利活動法人ライフサポートはる)
	有村 玲香	(鹿児島純心女子大学国際人間学部)

A. 研究の目的

現在、障害者の地域社会における生活がさらに重要になっている一方、障害児・者の重度化・高齢化等を見据えた地域における居住支援の在り方の検討が求められている。これらを受けて厚生労働省では、今後都道府県・市町村が定める第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障害者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に整備することの必要性議論されており、その具体的な方略が検討されてきている。この施策の有用性を議論するためには、現時点において地域生活支援の機能強化に取り組んでいる地域におけるフィールド研究が必要とされる。実際にはこれらの地域において、どのようなサービスが提供され、どのような成果と実施上の問題点が存在するのかといった知見の収集が必要となろう。

本研究は、国内において地域生活支援が機能強化された実践についてつぶさに調査を実施し、これらの知見を元に都道府県・市町村が障害福祉計画の策定を開始する平成27年度に向けた参考資料の作成

及び政策実施上の課題の整理を行うとことを目的とした。

この目的を達成するために本研究は、以下の3つの柱から構成された。

1. 地域生活支援が機能強化されている地域の具体的な支援状況の把握とその支援を可能としている地域状況および社会資源等に関する調査：（分担研究1）

厚生労働省の地域生活支援拠点等の整備においては、その機能強化の形態として「多機能拠点整備型（GH併設型、単独型）」、「面的整備型」を想定している（平成25年10月11日障害者の地域生活の推進に関する検討会，参考資料8）。そこで、この調査研究においては、実際に運用されている既存のサービス提供地域、またはサービスデリバリーの中核となる事業所におけるサービス展開の形態が「多機能拠点整備型（GH併設型）」、「多機能拠点整備型（単独型）」「面的整備型」の3種類に分類することを想定し、選定した事業所や地域をこの3種類の枠組みに整理した後に、調査を実施することとした。実際の調査においては、現地への訪問調査及び関係者への直接面接等を

実施し、具体的な支援状況やそれらを可能とする地域の体制及び資源、具体的な成果および課題等に関する情報を収集することを目的とした。また、補完的な意味合いから精神障害者の地域生活支援の先進的な地域に関する情報も収集することとした。

2. 機能強化された地域生活支援のユーザー側から見た実態及び評価に関する面接調査：（分担研究2）

（1）の研究においてそれぞれの地域におけるサービスの提供システムは、明らかとなるが、ユーザーからみたサービスの実態はどのようなもので、どのような評価を受けているのであろうか。この問いに対する答えを探ることがこの面接調査の大きな目的であった。

具体的には、先の調査研究において対象となった地域または事業所において機能的強化が行われたサービスを受給したユーザーに対して聞き取り調査を実施することで、具体的なサービス内容とそのことに対する評価。また、現在の不安への調査とその不安に対処する方法や制度を検討するための資料も収集することとした。

3. 障害者の地域生活支援を推進するシステムとそのシステムを機能させる条件に関する考察：（分担研究3）

先の2つの研究成果を踏まえ、障害者及びその家族が地域生活を送るためにどのような条件が必要とされているかを考察し、今後の地域生活支援を支える制度的枠組み等について検討することが目的とさ

れた。

B. 分担研究報告1：地域生活支援が機能強化されている地域の具体的な支援状況の把握とそれぞれ地域状況および社会資源等に係る調査

1. 方法

調査対象となる事業所や地域をサービス内容や展開方法、研究協力の可能性等を考慮し、以下の5つを選定した。それぞれを「多機能拠点整備型（GH併設型）」、「多機能拠点整備型（単独型）」「面的整備型」のタイプごとに整理すると以下のようになった。

多機能拠点整備型（GH併設型）：社会福祉法人はるにれの里（北海道札幌市）、社会福祉法人高水福祉会（長野県飯山市）、社会福祉法人ゆうかり（鹿児島県鹿児島市）

多機能拠点整備型（単独型）：社会福祉法人みんなでいきる（新潟県上越市）

面的整備型：社会福祉法人グロー（滋賀県近江八幡市）

さらに精神障害者の地域生活支援の事業所として、社会福祉法人ふあっと（島根県出雲市）を選定した。

調査手続き：研究代表者や研究分担者を中心とした訪問調査グループ（研究協力者を含む）を各事業所に派遣し、関係者に対して面接調査を行った。調査終了後に、モデル事業所概況の入力フォーマットにその結果を整理し、さらに緊急対応ケース概要フォーマットに実際の支援の状況とその経過についての整理を事業所に依頼をした。

2. 結果及び考察

(1) 事業の展開と評価

3つのタイプに分類された5つの事業所における緊急事態におけるサービス（機能強化されたサービス）の提供は、地域や利用者にとって安心を支えるサービスとなっていることが今回の調査から明らかになった。以下には、各タイプに整理された各事業所の事業展開とその評価に関するまとめを示したい。

1) 多機能拠点整備型（GH併設型）

多機能拠点整備型のサンプルとして今回の調査の対象となった事業所である、社会福祉法人はるにれの里（北海道札幌市）、社会福祉法人高水福祉会（長野県飯山市）、社会福祉法人ゆうかり（鹿児島県鹿児島市）は、圏域として対応している人口規模はそれぞれ、約200万、6万、9万、60万であった。

① 社会福祉法人はるにれの里

はるにれの里は、「地域生活支援事業所 ゆうゆう」を拠点にしながら地域支援コーディネーターがそれぞれ緊急時の対応を調整し、他の事業所とも連携をする中で対応をしている。連泊が必要な場合は、他の部署の応援や他法人事業所とも連携をして対応をおこなっていた。

② 社会福祉法人高水福祉会

登録者に対して登録内容に基づいて24時間のサービスを提供している所である。コーディネーター6名（兼務有り）、実働支援員10名で、電話相談、出勤による支援を行っている。

登録者は、24h困った時に電話できる場所、緊急時受け入れてくれる場所、緊急時駆けつけてくれるサービスが欲しいといったニーズがあったため、今回の事業は「とても有り難い」「嬉しい」との評価が登録者からあがっている。

③ 社会福祉法人ゆうかり

鹿児島市障害者基幹相談支援センターを緊急の相談支援の窓口として機能させている。緊急対応時には、社会福祉法人ゆうかりにおけるショートステイ等を活用し、必要に応じてエリア内の事業所との連携を図りつつ対応する。

2) 多機能拠点整備型（単独型）

訪問調査の対象は、社会福祉法人みんなでき。委託事業である「上越市安心生活支援事業」として「緊急相談（24時間365日の相談支援）」、「緊急訪問」、「緊急ステイ」の3つの事業を実施している。安心生活支援事業として、メインコーディネーター名、サブコーディネーター1名、サポート2名で、24時間365日の実施されており、夜間・休日は携帯電話を用いての対応を行っている。

3) 面的整備型

調査対象は、社会福祉法人グロー（滋賀県近江八幡市）のオープンスペースれがーと。委託相談支援事業所「甲賀地域ネット相談サポートセンター」を拠点としながら地域生活の危機介入を行い、地域の福祉サービス資源をコーディネートして対応している。

(2) 事業展開上の課題

面接調査から得られた事業展開上の課題

については、24項目が挙げられ、それらは、「スタッフに関連する課題」、「地域の社会資源及びサービス内容の課題」、「危機介入としてのサービスと予防としてのサービスの課題」、「行政との連携と今後のシステムの設計の課題」の四つの内容に整理することができた。

3) 緊急対応ケースの状況

緊急対応の事例は、27ケースが収集された。このうち介護者や家族の病気による入院が7ケース、葬儀に関連した支援が5ケース、他の同居家族からの暴力等からの回避や避難が2ケース、本人の入院が2ケース、本人の行動障害が9ケース、急になくなったことによる緊急捜索が1ケースであった。これらを整理すると、保護者を含む家族の用事（入院・通院、葬儀への参加）や家族側に問題があることによってサービスを必要としたものが、14ケース、本人に関わる問題や事由によるものが13ケースでほぼ半々であった。本人の事由によるもので最も多かったのが、本人の行動上の問題（行動障害）と関連していた内容であった。

C. 分担研究報告2：機能強化された地域生活支援のユーザー側から見た実態及び評価に関する面接調査

1. 目的

分担研究1で対象となった事業所で提供されたサービス内容とそのことに対する評価及び、現在抱えている将来への不安とへとその不安に対処する方法や必要とされるサービスメニュー等について面接調査を通して明らかにすることを目的

とした。

2. 方法

分担研究1において対象となった事業所5か所において地域生活を継続するために必要な緊急的な支援を受けた利用者の保護者の中で、本研究の趣旨を理解した上で調査への参加を同意した者を対象として質問紙による面接調査を行った。

2. 結果と考察

調査対象となった障害者90人は、20代が最も多くついで30代及び10代が多かった。10代から30代までで対象の83.3%を占めた。また療育手帳を取得している割合が95.6%であり、支援区分は4以上の者が約90%、行動援護区分はなしと不明を除くと31.1%の者が8以上であった。また、居住形態は親または家族親族と同居が約8割であり、ほとんどの当事者は同居の事例であるといえた。

急を要する支援を必要とする経験では、本人のことが約5割、家族・介護者自身のことになると約6割となっておりどちらも半数を超えていた。本人のリスク要因には、行動上の問題を有することと障害支援区分が高い者であることが明らかとなった。行動援護区分得点が10以上、障害支援区分が4以上となると具体的な支援内容の記述が書かれることが多いことが示された。介護者や家族に関する記述では、入院・病気・怪我に関する記述が多く見られており、入院・病気・怪我に関する記述と冠婚葬祭に関する記述を合わせると約7割を占めていた。また、家族の介護力の視点からみると、介護力が高くとも記述の割合が多くなっており、介護者や家族の入院・病気・怪我など

の緊急の事情がある場合には、介護力の高低に関わらず、急を要する支援が必要となることが考えられた。対応に関する評価においては、9割ちかくの回答者が満足であると答えていた。

地域生活に抱く不安は、回答者ほぼ全員から不安があると回答された。不安に関する自由記述と必要と考えるサービスメニューの関連をみると、緊急時（入院等）の不安や家庭の介護力の不安、本人の障害（行動障害）の不安が記述されている場合には、ショートステイサービスの充実を取り上げている件数が比較的多く、長期予測（親亡き後等）への不安については相談サービスもしくはグループホームサービスを取り上げている件数が比較的多いという結果になった。

これらのことから、地域生活における支援ニーズは、時間の経過や周囲の環境の変化によって変化することが明確となった。また、今回の調査から支援ニーズの高さに影響を及ぼす要因として、次の点に配慮すべき可能性が示された。

1. 行動障害を持っていること
2. 行動援護区分の得点が高いこと（8または10以上）
3. 障害支援区分が高いこと（4以上）特に障害支援区分は、行動援護区分との関連が深い。
4. 介護力が低いこと
5. 介護力の低さについては、家族の中に本人以外の援助が必要な人がいること及び一人親の家庭であることだけでなく、介護者の年齢や本人の支援ニーズも関連があること
6. 行動上の問題を有する場合には、父親

との関係が上手くいかない例も報告されており、家族の障害理解も介護力に影響する可能性があること

D. 分担研究報告3：障害者の地域生活支援を推進するシステムとそのシステムを機能させる条件に関する考察

1. モデル地域調査から見えてきたセイフティーネット機能のエッセンス

今回の調査研究事業で選定した5つのモデルエリアは、それぞれが特徴ある事業を展開し、なおかつそれぞれが展開するサービスは高い評価が得られていることが分かった。さらに分担研究1及び分担研究2の結果から、次の5点が地域生活を安心できるものとする上で必要なポイントであると指摘しうると考えられた。

- ① エリアに充実した相談支援・サービス調整機能があること。
- ② サービスを機能的に運用するための財源を検討すること
- ③ 地域に短期入所を主とした危機介入サービスがあること。
- ④ 緊急時の受け皿として短期入所以外のサービスが地域にあること。
- ⑤ 地域に存在する緊急時の支援機能（セイフティーネット機能）について周知がなされていること。

2. ユーザーの面接調査からの示唆

- (1) 地域生活におい緊急の支援を必要としているのは、誰で、どのような状態か（要支援リスク者の状態像）

調査結果から本人のリスク要因には、行動上の問題を有し、行動援護区分が高い者、障害支援区分が高い者であることが挙げられた。特に行動上の問題を有する場合は、自由記述による言及も多く、リスクとして

は高くなると考えられる。一方障害支援区分は、幅広く本人のニーズを反映しており、行動上の問題に依存しないリスクが反映される可能性が示唆された。また、年齢から考えると、加齢に伴って本人のリスク要因が高まると考えられる。

一方、介護者・家族のリスクとしては、急を要する支援では家庭の介護力に関わらずニーズがあること、年少の当事者の場合には、介護力が影響する可能性があることが示唆された。本調査では、家族の中に本人以外の援助が必要な人がいること及び一人親の家庭を介護力が低い家庭としたが、この分類では不十分である可能性があり、介護者の年齢や本人の支援ニーズ、家族の障害理解も介護力に影響する可能性があり、家庭の介護力に寄与する要因について再度検討する必要があると考える。

(2) 地域生活の「安心」に寄与するサービスメニュー

地域生活の「安心」に寄与するサービスメニューは、不安の内容によってサービスに違いがあることが推測された。緊急時の対応が必要な場合には、ショートステイサービスの充実、家庭の介護力や本人の障害（行動障害）に対しては、ショートステイサービスや派遣型サービス、長期予測（親亡き後等）の不安に対しては、グループホームサービスの充実を希望する傾向があり、安心を担保するためにはニーズに対応できるサービスメニューが必要であると考えられる。

3. 提言（結論にかえて）

障害者の地域生活を推進する上でのポイント

地域生活支援の推進に必要な内容をま

とめると以下のようなになる。

(1) 地域の安心を創出するために

相談事業の充実により「地域の要リスク者・家庭」が十分に把握されており、現状の生活を維持するのに必要なサービスがコーディネートされており（必要な障害福祉サービス・地域資源が整備されていること）、さらに日常生活の危機に対応できるセイフティーネットサービス（機能）が地域にあることが望まれる。

(2) その実現に向けた方略

① 安定した財源に支えられ、要リスク者に対応できる「相談支援事業」があること。必要に応じて「地域定着支援」の要件を緩和または追加して、地域の要リスク者・世帯に対する支援が構築できる素地を作る必要がある。

② 24時間365日対応できる「短期入所」や「居宅介護系事業」が整備されること。さらにそれを補う「拠点」及び「事業」が整備されていること。

③ 自立支援協議会を軸とした「地域ケアシステム」が確立し機能しておりその仕組みが地域で周知されていること。

E. 健康危険情報

該当無し

F. 研究発表

本研究は単年度であり、研究開始の時期等の問題もあり、年度内において、論文発表、学会発表のいずれも行うことができなかった。報告書提出後速やかに研究発表の準備に取りかかる予定である。

G. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

II. 分担研究報告 1

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
分担研究報告 1

地域生活支援が機能強化されている地域の具体的な支援状況の把握と
それぞれ地域状況および社会資源等に関する調査

肥後 祥治	(鹿児島大学教育学部)
末安 民生	(天理医療大学医療学部)
佐藤 克敏	(京都教育大学教育学部)
牛谷 正人	(社会福祉法人グロー)
真鍋 龍司	(社会福祉法人はるにれの里)
野口 直樹	(社会福祉法人高水福祉会)
片桐 公彦	(社会福祉法人みんなでいきる)
水流 源彦	(社会福祉法人ゆうかり)

研究要旨

厚生労働省の地域生活支援拠点等の整備においては、その機能強化の形態として「多機能拠点整備型（GH併設型、単独型）」、「面的整備型」を想定している。そこで、本研究では、既存のサービス提供地域、事業所で機能強化がなされている場所を先の3つカテゴリーに分類した上で、そのサービス提供の実態を把握することを目的とした。実際に5つの事業所と1つの精神障害者の事業所を選定し、訪問して面接調査を実施した。調査内容として圏域の概況、モデル事業の実施形態、支援体制、財源、支援体制の評価、圏域の課題などを調査した。また、実際の支援の状況を把握するために、実際の支援の事例についてもその経過を整理することを各事業所に依頼を行った。3つのタイプに分類された5つの事業所における緊急事態におけるサービス（機能強化されたサービス）の提供は、財源やサービスの提供の方法等は、それぞれ異なっている部分が少なくなかったが、地域や利用者にとって安心を支えるサービスとなっていることが今回の調査から明らかになった。その一方で実際のサービス展開における問題も調査の中から明らかとなってきた。具体的には、スタッフ確保の難しさ、現在緊急対応のサービスが、福祉業務従事者の志と犠牲によって達成されていること、実際の緊急対応においては、どのような枠組みで空床を確保するのかといった問題は、実際のサービスを展開する上での鍵となると考えられること、緊急事態への対応に予防的対応も包含すべきであること、現在制度化されている地域定着支援の運用をより現実に即していく変更すべきであることなどであった。

A. 研究目的

現在、障害者の地域社会における生活がさらに重要になっている一方、障害児・者の重度化・高齢化等を見据えた地域における居住支援の在り方の検討が求められている。これらを受けて厚生労働省では、今後都道府県・市町村が定める第4期障害福祉計画（平成27年度～29年度）において、障害者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村又は各圏域に整備することの必要性議論されており、その具体的な方略が検討されてきている。この施策の有用性を議論するためには、現時点において地域生活支援の機能強化に取り組んでいる地域におけるフィールド研究が必要とされる。実際にはこれらの地域において、どのようなサービスが提供され、どのような成果と実施上の問題点が存在するのかといった知見の収集が必要となろう。

したがって、本研究の全体としても目的は、国内において地域生活支援が機能強化された実践についてつづさに調査を実施し、これらの知見を元に都道府県・市町村が障害福祉計画の策定を開始する平成27年度に向けた参考資料の作成及び政策実施上の課題の整理を行うとことを目的とした。

この研究の全体的な目的を達成するた

めにこの分担研究1は、以下のような回目的を達成するために企画された。

厚生労働省の地域生活支援拠点等の整備においては、その機能強化の形態として「多機能拠点整備型（GH併設型、単独型）」、「面的整備型」を想定している（平成25年10月11日障害者の地域生活の推進に関する検討会、参考資料8）。そこで、分担研究1においては、実際に運用されている既存のサービス提供地域、またはサービスデリバリーの中核となる事業所におけるサービス展開の形態が「多機能拠点整備型（GH併設型）」、「多機能拠点整備型（単独型）」「面的整備型」の3種類に分類することを想定し、選定した事業所や地域をこの3種類の枠組みに整理した後に、調査を実施することとした。実際の調査においては、現地への訪問調査及び関係者への直接面接等を実施し、具体的な支援状況やそれらを可能とする地域の体制及び資源、具体的な成果および課題等に関する情報を収集することを目的とした。また、補完的な意味合いから精神障害者の地域生活支援の先進的な地域に関する情報も収集することとした。

B. 研究方法

1. 調査対象事業所

調査対象となる事業所や地域をサービ

ス内容や展開方法、研究協力の可能性等を考慮し、以下の5つを選定した。それぞれを「多機能拠点整備型（GH併設型）」、「多機能拠点整備型（単独型）」「面的整備型」のタイプごとに整理すると以下のようになった。

多機能拠点整備型（GH併設型）：社会福祉法人はるにれの里（北海道札幌市）、社会福祉法人高水福祉会（長野県飯山市）、社会福祉法人ゆうかり（鹿児島県鹿児島市）

多機能拠点整備型（単独型）：社会福祉法人みんなでいきる（新潟県上越市）

面的整備型：社会福祉法人グロー（滋賀県近江八幡市）

さらに精神障害者の地域生活支援の事業所として、社会福祉法人ふあっと（島根県出雲市）を選定した。

2. 手続き

研究代表者や研究分担者を中心とした訪問調査グループ（研究協力者を含む）を各事業所に派遣し、関係者に対して面接調査を行った。調査終了後に、モデル事業所概況フォーマットにその結果を整理した。

また、各事業所の緊急対応の実際を調査するため、緊急対応ケース概要フォーマットに実際の支援の状況とその経過についての整理を事業所に依頼をした。なお、この緊急対応の事例選定に関しては、本研究の趣旨を説明して上で、そのデータの記載について承諾を得られる事例を抽出するよう依頼した。事業所の訪問調査は平成26年9月下旬から12月中旬にかけて実施された。

3. 調査内容

表1に事業所の調査の際に収集した内容を整理した。面接調査後は、改めて収集した情報を表1のフォーマットに再整理し、不明な点は再度事業所に確認を行った。また、最終的に完成したものを事業所に送付し確認および追加記載を依頼した。

C. 研究結果

調査結果は、多機能拠点整備型（GH併設型）、多機能拠点整備型（単独型）、面的整備型、精神障害者地域生活支援事業所の順に以下に示した。

1. 多機能拠点整備型（GH併設型）

（1）社会福祉法人はるにれの里（北海道札幌市）

社会福祉法人はるにれの里の調査結果のまとめを表2、表3にはこの法人における障害者支援事業の枠組みを示した。また、表4・5には、緊急対応における事例について整理したものを示した。

表2 はるにれの里 事業概要のまとめ

事業実施法人名	社会福祉法人 はるにれの里（北海道）
事業対象福祉圏域	石狩市・札幌市
圏域の概況	<p>○地域の特徴</p> <p>石狩市は札幌市の北側に隣接し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総面積は722.42平方キロメートル。 ・東西に28.88キロ、南北67.04キロに広がっている。 <p>西側一帯は石狩湾に接している。</p> <p>石狩市の人口 59,329人 (平成27年2月現在)</p> <p>札幌市の人口1,943,343人 (平成27年3月現在)</p> <p>となっている。</p> <p>地域生活支援エリアとして、石狩市を流れる石狩川を境に北側の厚田地区には、当法人が昭和62年に重度自閉症者を主とした入所施設厚田はまなす園を開設し、その後平成13年頃から重度自閉症者の入所からグループホームへの地域移行を展開してきている。現在15カ所のグループホームと日中活動の場として、障がい者支援施設1カ所、多機能型事業所（生活介護・就労継続B型）1カ所、就労継続A型事業所1カ所、生活介護事業所2カ所、余暇支援の地域活動支援センター、居宅介護・行動援護事業1カ所、単独型短期入所1カ所を当法人では運営している。特にグループホームでの地域生活を支える多機能拠点として「地域生活支援事業所ゆうゆう」にグループホーム地域支援、居宅介護、地域活動支援センターの3つを併設し、地域の各グループホーム支援や関係機関・事業所との連携調整を行っている。</p> <p>石狩川を境に南側の石狩地区は平成10年に当法人の厚田はまなす園の石狩分場を開設以降、現在は5カ所のグループホームと多機能型事業所（生活介護・就労継続B型）、生活介護事業所1カ所、就労移行支援事業所1カ所、多機能型児童発達支援事業所1カ所、地域活動支援センター1カ所、居宅介護・行動援護事業所1カ所、単独短期入所1カ所、相談支援事業所（委託）1カ所、就業・生活支援センター1カ所を当法</p> 

人では運営している。特に事業所展開では石狩市手をつなく育成会と共に運動してきた背景がある。石狩地区の特徴は札幌市に隣接していることから、札幌の利用児・者も多い。特徴としては、グループホームの他、在宅支援の比重がエリア的に多いことがあげられる。地域活動支援センターえみなには、居宅介護・行動援護事業や単独短期入所事業も併設しているが、厚田地区での地域生活支援拠点機能には至っていない。むしろその都度のケースについては、関係機関・法人内外の事業所との連携調整や相談事業所、行政機関、医療機関等との連携で調整会議・支援会議を持つなどしている。

○現在の事業状況（障害関係事業）

表3に石狩市における事業状況一覧でまとめて示した。

<圏域の概況> (石狩市内)

1. 障害者数（手帳所持者）

- ①障害児・知的障害者： 508人
- ②身体障害者： 2,993人
- ③精神障害者： 370人 <平成26年12月現在>

※何らかのサービスを受けている実数：約500名（計画相談対象者）

2. 資源状況 (石狩市内)

入所系施設 2カ所（60人）

短期入所 4カ所（13人） 内、単独型2カ所（5名）

通所系施設

生活介護 9カ所（215人）

就労継続B型 5カ所（60人）

就労継続A型 3カ所（39人）

就労移行支援 1カ所（20人）

地域活動支援センター 4カ所（Ⅲ型）

居宅介護事業10カ所

児童デイ（放課後等デイサービス） 8カ所（90人）

児童発達支援センター 1カ所

相談支援事業（委託 1カ所、計画 2カ所）

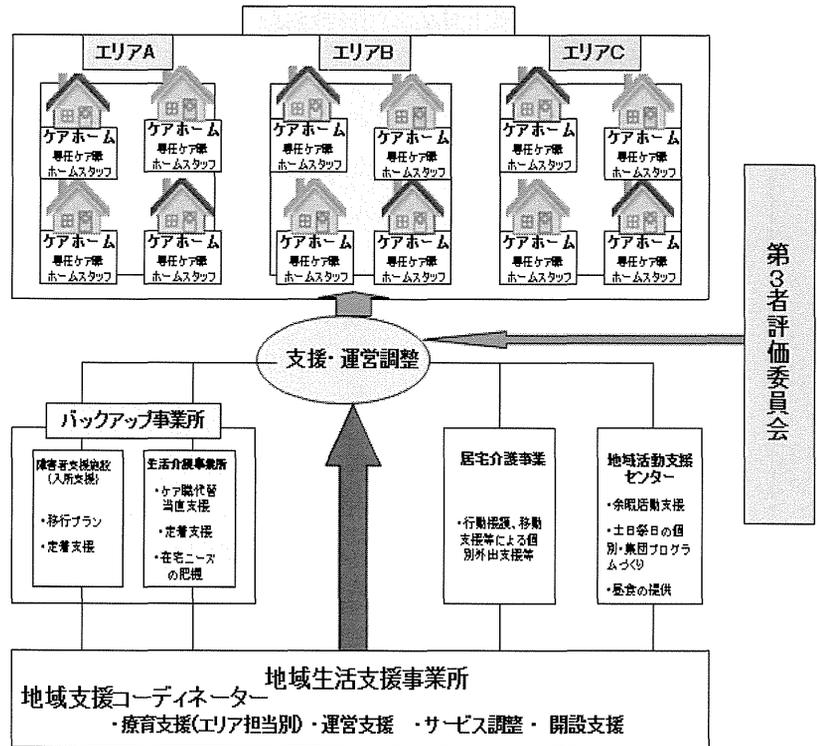
就労・生活支援センター 1カ所

グループホーム 26カ所（154名） <平成27年2月現在>

モデル事業を行う
事業形態
※事業スキーム図
(必要に応じて)

1. 厚田地区のグループホームを主とした地域生活支援

「地域生活支援事業所ゆうゆう」を拠点に、地域支援コーディネーター（サビ管をはじめとして専任地域支援員）が日常的に、各グループホームへのフォローアップや緊急時対応等をコーディネートし、バックアップ事業所など各事業所とも連携して対応している。



2. 石狩地区のグループホーム他、地域在宅児・者を対象とした地域生活支援

明確な拠点としてのものは不十分であるが、緊急時に通所先事業所から、相談事業所からそして、単独型短期入所ぽけっとと居宅事業・行動援護事業のぽけっとに相談が入り、調整を行って対応。単独型短期入所ぽけっとでは連泊が必要な場合は、他部署の応援や他法人事業所とも連携して対応。また、1週間以上の場合は、相談事業所を軸として、他法人事業所も含め、調整会議等で支援体制を調整する。

こうした緊急時の委託事業制度はない為、主に単独短期入所と移動支援・行動援護を中心に制度が使えないサービスは、私的契約のパーソナルサービスなどで対応。

支援体制

居宅介護事業・行動援護・短期入所のぽけっとでは24時間365日対応。通常の営業時間は平日午前9時から午後5時まで 但しサービス提供時間は24時間体制。夜間・緊急時等、携帯電話により常時24時間連絡可能な体制とする。
委託相談支援事業所ぷろっぷも同様の対応を基本とする。

財源等	<p>地域生活拠点事業としての単独補助などはなく、基本は既存の居宅介護・行動援護スタッフが兼任し、単独短期入所事業収入と私的契約のパーソナルサポート利用収入では賄えない分、居宅介護・行動援護事業収入でやりくりしている状況である。また、委託相談支援事業所は相談とサービスの一体的な提供拠点としての位置づけには至っておらず、機関連携としての役割で、財源等の内容に含めない状況である。</p>
現状の支援体制の評価	<p>平成12年12月にを緊急を要する対応ケースがあり、急きょそれまで検討段階にあった制度外の地域生活支援事業を見切り発車し、法人独自で私的有料制契約の「パーソナルサポートセンターぽけっと」を立ち上げ、重度自閉症者を9日間宿泊と日中活動の支援を行ったのがはじまりである。その後、平成15年の支援費制度における居宅介護事業等、そして平成16年からの単独短期入所事業（街中ショート）と私的契約のパーソナルサービスと併用して、サービスの提供を行ってきた。</p> <p>重度自閉症児・者の中では入所での短期入所では普段の生活リズムと違った環境で、色々な刺激に辛さを感じ、自傷やパニックになる方もおり、単独短期の街中ショートでは、ごく一般の家庭に近い環境でマンツーマン対応そして、普段通りの通学・通所などや通常の生活に近い状況を保障していくことができる点では、家庭の都合や社会的要因であっても、本人主体のサービスが提供できる。しかし、緊急時対応として家庭へのスタッフ派遣や短期入所での受け入れなど不十分な状況は否めない。各事業所・機関との連携・調整という点での「面的な整備」はあるが、包括的なケアシステムとしては今後の整備が求められる。</p> <p>平成22年から厚田地区の支援体制はグループホーム支援の事務所と居宅介護のサテライトと併設し、その後、地域活動センター彩のハード整備に伴い、「地域生活支援事業所ゆうゆう」として小規模多機能の支援拠点になり、一定の支援体制ができた状況である。しかし、相談支援機能は現状、不十分な状況にある。</p>
圏域の課題	<p>これまでの対応から考えられる課題として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「なかなか短期入所が使えない」「いつでも気軽に使えない」等の声からも、その期待感に十分に対応できていない面がある。その一つにサービス提供体制として、スタッフの欠員が出た場合になかなか人手確保ができないなど福祉人材不足・確保の課題が非常に大きい。二つ目に事業の運営財源が既存の制度サービスの枠の中で、特に委託事業の仕組みがない中で行っているのが実情である。その為、支援スタッフの負担も大きい。 2. 家族からの相談も委託相談支援事業への相談もあるが、個別に身近な各事業所での対応も多く、今後、面的整備と併せて多機能型拠点との連動したしくみも必要になっている。その中で、各事業所や機関、そして家庭との調整をはじめとしたマネジメントやコーディネートを行う体制が必要で一つの拠点と面的整備の中にミニサテライト的

	<p>なものの検討も必要である。</p> <p>3. 地域生活拠点にペアレントメンターとして経験ある家族が、傾聴し相談に対応できるしくみも大切である。今回の聞き取りの中でも、親同士が気軽に話し合える場があればとの意見もいただいている。</p> <p>4. 厚田地区での「地域生活支援事業所ゆうゆう」を拠点とした支援体制で、都心部と違って真冬の暴風雪等により、地域的に一時的な孤立状況もあることから地域生活での安心・安全体制と医療体制の対応が求められる</p>
<p>その他 ◎モデル事業の 枠組み</p>	<p>今回はこれまで緊急対応で支援をしてきたケースの状況や今後の地域生活における不安などの聞き取り調査を行った。主に短期入所・居宅介護事業所スタッフ及び生活介護事業所スタッフにより実施した。石狩市在住、札幌市在住のご家族を対象としたが、このまとめでは圏域の中で、石狩市での事業を主として行った。</p>

表3 はるにれの里 障害者関係事業の整理

	事業所名	種別	定員
厚田地区	厚田はまなす園	施設入所支援・短期入所	入所 30名 短期 5名
		生活介護	通所 40名
	レラ・もうらい	生活介護事業	通所 20名
	ふれあいきのこ村	多機能型事業 生活介護・就労継続B	通所 40名
	とれたってマルシェ	就労継続事業A	通所 10名
	やすらぎ	単独短期入所	1名
	彩 (いろどり)	地域活動支援センター	通所 10名以上
石狩地区	ワークセンターポロレ	多機能型事業 生活介護・就労継続B	通所 30名
	あるば	就労移行支援事業	通所 20名
	のいける	石狩圏域障がい者就業・生活支援センター	
	あらいぶ	生活介護事業	通所 20名
	よかつち	多機能型児童発達支援・放課後等デイサービス	通所 10名
	パーソナルサポートセンターぼけっと	居宅介護・行動援護	
	ぼけっと	単独短期入所	4名
	ぷろっぷ	石狩市相談支援センター	
えみな	地域活動支援センター	通所 10名以上	

表4 はるにれの里 緊急対応ケース1・2

	ケース1	ケース2
概況	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学校高等部3年生 ● 自閉症・知的障がい ● 居宅介護・児童デイ利用 ● 母・本人・兄 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活介護事業所に通所 ● 知的障がい・てんかん ● 生活介護・居宅介護・短期入所利用 ● 父母・本人・弟2人
ニーズ	母が検査で脳の病気がみつき、手術のため3週間の入院が必要になった。母子家庭であり、また、兄はいるが異性介助となるため、ショートステイを中心としたサービスが必要となった。	通所先からの帰宅後、自宅で母とのやり取りで原因はわからないが、突然興奮して暴れだして母に叩きかかる等といった状態となった。母から通所先に職員に SOS の電話をして助けを求めてきた。
初期対応↓	相談支援事業所が中心となり関係機関を招集し支援会議を実施。そこで、本人の生活圏で本人の普段の生活に合わせてサービスを調整した。	通所先の職員が母からの連絡を受けて、管理者にすぐ連絡。単独短期事業所で一晩、ご本人の受け入れを母に確認した上で、即受け入れを行うことでの対応。
早期対応↓	主にGH体験枠と単独短期入所の宿泊と居宅事業所3か所と児童デイや地活を利用して、19日間の支援計画を作成。	その後即、通所スタッフが自宅に向い、ご本人と話して単独型ショートの場合に付き添い移動し、宿泊で急きょ対応してご家族と一定の距離をとり、ご本人のクールダウンを図る。
① ↓ 継続支援	普段通り学校に通い、習い事や定期のサービスもいつもどおりおこない、ショートステイやグループホームの体験利用を組み合わせることで、生活の支援も、本人と顔なじみのスタッフで組むことができたので、本人も安心して過ごすことができたようである。入所施設でのショートステイも予備的に用意をしていたが、利用せずに済んだ。	日中は普段通り生活介護事業所に通った後、自宅に送り届けた。
② ↓ 継続支援	本人の普段の生活をほとんどそのまま維持できたため、本人も大きな混乱なく安心して過ごせたようであった。母は、もし入所施設でのショートステイであったなら、本人の状態がどうなっていたか分からなかったとのこと。	本人の興奮状態に対して手に負えず危険な状態で助けを求めた時に、通所事業所ですぐに対応し、非常に助かったとのこと。また日常的につながるのある慣れた職員での対応も母への安心感となった。
支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ① 石狩市障がい支援課 ② 相談支援事業所ぶろっぷ ③ GHカリブ ④ 単独短期入所ぼけっと ⑤ 居宅介護事業 あしる ⑥ 居宅介護事業 いーよ ⑦ 居宅介護事業 ぼけっと ⑧ 児童デーサービスばれっと ⑨ 地域活動支援センターえみな ⑩ 特別支援学校高等部 	単独短期入所ぼけっと 生活介護事業あらいぶ
補足事項	相談支援事業所が中心となり関係機関・事業所を招集し支援会議お行い支援計画を作成し、実施した事例。	単独型ショートの場合が、ご本人は利用して慣れていた場所でもあり、スムーズであった。
最終状況	● 母親退院・帰宅を以って終了。	● ご本人の帰宅を以って終了。